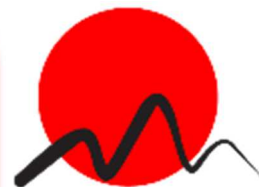


Slovenia Monthly March 2018



スロベニア マンスリー

発行：在スロベニア日本国大使館 発行日：2020年4月9日

～3月の主なポイント～

- 内政：** ヤンシャ新政権が発足
ゾルテッチ新国民議会議長が就任
- 経済：** マクロ経済分析発展研究所，新型コロナウイルスの影響により経済のマイナス成長を予測
- 治安：** 新型コロナウイルスの感染者増加により，政府は移動制限をはじめ様々な対策を発動
- 文化：** スロベニアオリンピック委員会，東京オリンピック延期の決定を歓迎

政治

【ヤンシャ新政権の発足】

●ヤンシャ新政権の発足(13日)

13日夜，国民議会において，ヤンシャ首相候補により提出された閣僚名簿が賛成多数で可決され，ヤンシャ新政権が発足した。投票前の質疑応答においては，ほとんどが新型コロナウイルス関連の議論に費やされ，ヤンシャ首相候補は，新型コロナウイルスに関するシャレツ政権の対応を批判しつつ，もはやウイルスを止めることはできないが，感染を減速させなければならないと述べたほか，検査における監視体制の強化，ウイルス感染のホットスポットの特定，重症患者に対する治療等の対応が必要であると述べた。



(Photo: 政府HP, www.gov.si)

●ヤンシャ首相略歴

1958年9月17日，リュブリャナ生まれ(61歳)。
リュブリャナ大学社会・政治・ジャーナリズム学部卒(防衛学専攻)。

旧ユーゴスラビア時代の1983年に反体制的文筆・出版活動を開始し，1988年にはユーゴスラビア公安当局に逮捕され，投獄される。

1990年の民主的選挙後に「スロベニア民主同盟」の副党首に就任。1990年～94年まで国防大臣を務める。また，1992年には「スロベニア社会民主党(現「民主党」)」に入党し，1993年には同党党首に就任。2000年6月～10月に国防大臣を務め，2004年～08年まで首相を務める。また，2012年～2013年には首相として第二次ヤンシャ政権を率いる。

2014年，フィンランドの軍事企業「パトリア」社の装甲兵員輸送車両購入をめぐる贈収賄疑惑で起訴され，服役したが，その後釈放された。また，2015年，憲法裁判所において判決が覆され，本件は時効が成立した。その後，議員として活動を続け，2020年3月に首相に選出され，第三次ヤンシャ政権が発足した。

【ヤンシャ政権閣僚名簿】

ヤンシャ政権の閣僚名簿は以下のとおり。

首相: ヤネス・ヤンシャ(民主党(SDS)党首)
副首相兼経済開発・技術大臣: ズドラウコ・ポチヴァルシェク(現代中央党(SMC)党首)
副首相兼国防大臣: マテイ・トニン(新スロベニア(NSi)党首)
副首相兼農林食糧大臣: アレクサンドラ・ピヴェツ(年金者党(DeSUS)党首)
外務大臣: アンジェ・ロガル(SDS)
内務大臣: アレシュ・ホイス(SDS)
財務大臣: アンドレイ・シルツェル(SDS)
公共行政大臣: ボシュティヤン・コロニク(SMC)
インフラ大臣: イェルネイ・ヴルトヴェツ(NSi)
環境・空間計画大臣: アンドレイ・ヴィズヤク(SDS)
法務大臣: リリヤナ・コズロビッチ(SMC)
労働・家族・社会問題・機会均等大臣: ヤネズ・ツィグレレル・クラリ(NSi)
保健大臣: トマジュ・ガンタル(DeSUS)
教育・科学・スポーツ大臣: シモナ・クステツ(SMC)
文化大臣: ヴァスコ・シモニティ(SDS)
在外スロベニア人担当大臣(無任所): ヘレナ・ヤクリッチ(SDS)
開発・戦略事業・結束担当大臣(無任所): ズヴォンコ・チェルナツ(SDS)



(Photo: Anže Malovrh/STA)

【内政一般】

●ツェラル現代中央党名誉党首が離党【2日】

現代中央党(SMC)のツェラル名誉党首は、SMCからの離党を表明した。報道によると、ツェラル名誉党首は、民主党(SDS)との連立を探るポチヴァルシェクSMC党首の方針に当初より反対の立場を示していた一方で、ヤンシャ政権の成立に際する国民議会議長就任への提案を受けていたが、ポチヴァルシェク党首が最終的にツェラル名誉党首を国民議会議長に推薦しないとの決断を下したことが離党の背景にある。離党に際し、ツェラル名誉党首は、「党は、結党時の価値観を実現するという公約に対する信頼を失ってしまった。SMC所属議員は、自分の頭で考え、SMC結党時の価値観、民主主義、法の支配、人権及び自由な考えを持つリベラルなスタンスに忠実であるべきであり、これら価値観に共感し支持してくれた有権者を裏切ってはならない。もはやSMCとの党名にふさわしくない政党は去るべきである。ヤンシャ政権への参加に反対するという自身の原則はあったが、ポチヴァルシェク党首からの議会議長就任に係る提案を真剣に考えるよう党内外から勧められた。しかし、ポチヴァルシェク党首との協議後、それは、全てごまかし、無意味なレトリックそして個人的な野望であることに気付いた。」と述べた。

●新国民議会議長が就任【5日】

3日、ジダン国民議会議長(社会民主党(SD)党首)は、国民議会において民主党(SDS)のヤンシャ党首が首相候補として承認されたことを受け、「新たな連立の動きを邪魔したくない」と述べ、議長を辞任した。

5日、国民議会は現代中央党(SMC)所属のゾルチッチ議員(Igor Zorčič)の国民議会議長就任を賛成多数で承認した。就任に際し、ゾルチッチ新議長は、「全議員と協力して議会制民主主義を構築していく。開かれた対話と尊敬の精神の下で議会を運営していく所存であり、政府とより緊密な協力を行っていく。また、議員の行動規範の導入も進めていく。」と述べた。ゾルチッチ新議長は、弁護士として活動後、2014年から国民議会議員を務めている。



ゾルチッチ国民議会議長

(Photo: 国民議会HP, www.dz-rs.si)

●内外情報庁長官の辞任【17日】

17日、内外情報庁のコズメル長官が辞意を表明した。同長官は、新政権発足以降、政府から一度も連絡が来ていないと述べ、国家の安全を確保する内外情報庁の業務には信頼関係が不可欠であるが、その信頼が欠けており、新型コロナウイルス対策を協議する国家安全保障会議にも呼ばれていないとして辞職の理由を説明した。なお、ヤンシャ首相は、同長官が国家安全保障会議に呼ばれていないことに関し、情報機関はウイルス対策ではほとんど役割がないとコメントした。

【外政】

●ハンガリー外相の訪問【16日】

ハンガリーのシーヤールトー外相がスロベニアを訪問し、ロガル外相と会談した。会談後の記者会見において、ロガル外相は、国民に対して家に留まり、他人との接触を制限するよう呼びかけるとともに、各国の制限措置によりイタリア及びクロアチアとの国境においてトラック等が立ち往生している状態に関して近隣国の外相と協議した旨述べ、適切な解決策が見つかり、貨物輸送は再び円滑に行われることになるだろうと述べた。一方、シーヤールトー外相は、ハンガリーの国境閉鎖措置について説明し、17日よりハンガリー国民のみがハンガリーへの入国が許される旨、他方で貨物輸送の制限は緩和される旨述べた。また、両者は二国間関係についても言及し、シーヤールトー外相は、ガスパイプラインの接続を含めた両国のつながりが強化される時期が来ることを期待すると述べた。



(Photo: Nebojša Tejić/STA)

●NATO支持率：スロベニアはNATO加盟国内で最も低い支持率【19日】

2019年版NATO事務総長報告書によると、スロベニアにおけるNATO支持率は50%で、加盟国平均の64%を大幅に下回り、加盟国内で最低の支持率であることが明らかになった。なお、フランスとアイスランドもNATO支持率は50%であるが、不支持率はそれぞれ12%、19%で、スロベニアの27%よりも低かった。なお、最もNATO支持率が高かった国はア

ルバニアで95%、次いでポーランド(90%)、ルーマニア(85%)となっている。また、「NATO加盟国であることで、外国から攻撃を受ける可能性は下がっている」との考えに「同意する」と回答した割合はスロベニアでは54%で、これも、加盟国中で下から3番目の結果となった(最下位は43%のモンテネグロ、次点が49%の米国)。

●クロアチア地震：スロベニア政府の緊急支援【22日】

スロベニア政府は、22日朝にクロアチアの首都ザグレブで発生した地震により被害を受けたクロアチアに対して緊急支援物資を送付したと発表した。スロベニアの支援は、欧州市民保護メカニズムを通じて行われるもので、テント、ベッド、寝袋、暖房器具等合わせて総額10万7千ユーロ相当。トニン国防相は、「この支援は、このような危機的状況の中でスロベニアが隣国を支援するために行える最低限のものである。ヨーロッパは今こそ連帯を必要としており、この支援はスロベニアによる連帯の表明である。」と述べた。なお地震発生に際し、パホル大統領はミラノビッチ・クロアチア大統領に、ヤンシャ首相はプレンコビッチ・クロアチア首相に、ロガル外相はグルリッチ＝ラドマン・クロアチア外務・欧州問題相に対し、それぞれ電話でお見舞いの言葉を伝えるとともに連帯の意を表明した。



(Photo: HINA/STA)

●EU総務理事会、北マケドニア及びアルバニアとのEU加盟交渉開始で合意【24日】

24日、ドウジャン外務副大臣は、EU総務理事会テレビ電話会議に出席した。同総務理事会ではアルバニア及び北マケドニアとのEU加盟交渉開始が全会一致で支持された。ドウジャン外務副大臣は、EU総務理事会の決定を歓迎し、本決定は「EU加盟を目指す(西バルカン)諸国にとって重要な政治的シグナルとなるほか、EUの信頼性を維持することにもつながる。」と述べた。なお、25日に欧州理事会はアルバニア及び北マケドニアの加盟交渉開始を決定する結論文書を採択した。

経済

【経済一般、指標・統計】

●マクロ経済分析発展研究所、マイナス成長を予測【12日、23日】

政府系シンクタンクのマクロ経済分析発展研究所(IMAD)は、12日、2020年のスロベニアの経済成長予測をこれまでの3.0%から1.5%に下方修正を行ったが、23日、同研究所はイタリアにおける新型コロナウイルス感染者の急増、その他の欧州諸国への感染の広がり、スロベニア及び各国政府の対応措置等を考慮すると、本年のスロベニアのGDPは5%以上のマイナス成長になることが予想されると発表した。実際にどの程度の経済縮小となるかは、今後、新型コロナウイルスを巡る状況の進展に依るとのこと。なお、同研究所によると、観光業をはじめとするサービス業や製造業等は深刻な影響を受けるが、一方で農業、エネルギー、通信等は成長が見込める可能性がある。

●クロアチア地震:クルシュコ原発は正常に稼働【22日】

22日、クロアチアの首都ザグレブにおいて発生した地震を受けて、スロベニア東部に位置するクルシュコ原発(ザグレブの北西50km)は、地震後も正常に稼働している旨発表した。同原発関係者は、自然災害をはじめとした緊急事態に備えて同原発では様々な規則・手続が存在し、地震後にはこれら規則に則って点検作業を実施したが、如何なる損傷も発生していないことを確認したほか、安全警報装置も発動していないと述べた。一方、報道によると、隣国オーストリアにおいては、複数の政治家がクルシュコ原発は地域に多大なリスクをもたらしており、今回の地震では何事もなかったが次回はどうなるかわからないとして、クルシュコ原発閉鎖を求める発言を行っている。



(Photo: Rasto Božič/STA)

●住宅購入価格、5年連続で上昇【30日】

スロベニア統計局の発表によると、2019年の住宅購入価格が前年比5.2%増となり、5年連続で上昇したことが明らかになった。2018年第4四半期と

比較して、最も価格上昇率が高かったのは新築一戸建てで10.9%増、中古一戸建ては3.8%増となった。一方、アパートについては、新築物件が6.3%増、中古物件については、リュブリャナが3.2%増、リュブリャナ以外が7.1%増となった。なお、住宅購入に係る取引件数は前年より4%増加した。

【経済対策:新型コロナウイルス関連】

●政府、総額10億ユーロの新型コロナウイルス経済対応策を発表【9日】

ポチヴァルシェク経済開発・技術大臣は、「競争力のある安定したビジネス環境に関する専門家評議会」に対して、総額約10億ユーロの新型コロナウイルスの経済への影響に関する措置にかかる8本の緊急対応策を提示した。同大臣は、世界及び欧州レベルでの状況をモニタリングしつつ、特にイタリア北部における状況を踏まえて対策を強化したと述べた上で、「本日の会議は、企業への損害を軽減し、競争力の低下を防ぎ、経済と観光への長期的な悪影響を減らすことが目的である。」と述べた。経済開発・技術省プレスリリースによると、同対策の概要は以下のとおり。

8本の対策

経済開発・技術省は、企業の資金繰りの確保、雇用の維持、利益回収が不可能な投資活動への支援等の主目標を基に、以下の8本の短期的及び長期的措置を取る。

(1)関連法

一時解雇に対して、政府による賃金補償40%を賄うため、総額5150万ユーロの補助金を確保する関連法が議会に提出された。

(2)融資

企業の資金繰り問題への対応として、国営輸出開発銀行(SID)による総額2億ユーロの融資及び商業銀行による総額6億ユーロの間接融資が活用される。また、スロベニア企業基金(Slovenian Enterprise Fund)による総額約1億1500万ユーロの零細中小企業向けの対策が計画されている。資金は3月20日から利用可能。

(3)企業国際化の支援

主催者が新型コロナウイルスへの対応として中止とした国際見本市等への出展を予定していた中小企業に対して、そのコストを部分的に補填するための支援を実施する。また、バーチャルフェアに参加する費用も補填される。

(4)困難な状況にある企業

経済開発・技術省は、困難な状況にある企業に対する支援として、既に600万ユーロの資金を準備しているが、これに加えて、財務省との合意の下、必要に応じて2000万ユーロの政府保証ローンを導入することが可能である。

(5)在宅勤務及び検疫の場合

雇用関係法の枠組みの中で、雇用主は、ビジネス上の理由が生じた場合、業務プロセスを柔軟に実行することができる。これらのプロセスは、遠隔作業または一時解雇を含む。

(6)納税期限の延長

コロナウイルスの影響を軽減するために、企業は、最大24か月の納税延期、最大24回の分割払い等、既存の納税オプションへ申請可能。申請する場合、深刻な経済的損害のリスクがあることの証明等が必要となる。

(7)観光振興

コロナウイルスの影響を最も強く受けている業界は観光業である。スロベニア観光局は、現在の不安定な経済状況に迅速に対応し、既存の公募案件等の見直しを行い、現在の観光市場に適合した活動を導入した。

(8)欧州委との危機対策に関する調整

危機管理において、経済開発・技術省は、スロベニア政府の措置をEUレベルでの取組に合わせるための危機担当委員を任命した。

●議会、新型コロナウイルス経済対策のための関連緊急法案を可決【20日】

20日、国民議会は、新型コロナウイルスの危機の影響を緩和するための緊急措置法案を可決した。主な内容は、以下のとおり。

(1)一時解雇

企業が需要の低下や供給の中断により従業員の30%以上の一時解雇を余儀なくされた場合、一時解雇された従業員は過去3か月の平均賃金の80%を受け取る権利があり、その一部を国が支払うこととする。国の支援を利用する場合、一時解雇の期間は最大3か月として、対象となる従業員を一時解雇開始時点から最低6か月間雇用することが条件となる。自己隔離の結果として働けない労働者の場合にも支援を受け取ることができ、その場合は国が平均賃金の80%を負担する。

(2)納税期限の延長

企業は、最大24か月の納税延期または最大24回の分割払いが可能となる。

(3)予算使途に関する裁量権

政府は、危機が終了してから最大90日まで議会に提出する補正予算に基づいて、予算を再配分することができる。

(4)銀行における返済猶予

銀行は、企業、協同組合、自営業者および農家の負債に関し、返済を12か月延期させることができる。銀行は、新型コロナウイルスに関する政府措置により事業運営が妨げられた者に対しては、この返済猶予を認めなければならない。

(5)食糧の確保

国内の十分な食糧を確保するため、農産物、食料品及び家畜・家禽の貿易を制限する。政府が、個々の製品に関し、他国との輸出入を制限または禁止することを認める。また、政府に特定の食料品の価格を制限する権限を与える。

●政府、総額30億ユーロの新型コロナウイルス対策法案を閣議決定【29日】

政府は、新型コロナウイルス感染症が市民生活及び経済に与える影響を緩和するための介入措置に関する法案パッケージを閣議決定し、同法案を議会に提出した。この法案は、新型コロナウイルス感染症流行の阻止及び抑制を達成するために早急に求められる支援及び資金提供を目的としており、政府は、約30億ユーロの財政支出増加が見込まれるとしている。

具体的な目標は、雇用の維持、民間事業の継続、人々、特に新型コロナウイルスによって最も危険にさらされている人々の社会的地位の改善、自営業者に対する緊急支援、企業の流動性の改善、同感染症流行に対応するための科学研究プロジェクトへの支援、高官の賃金の削減、農業への支援提供等である。4月第一週に、国民議会において審議・採決される予定。

「Society5.0の実施における大学の役割」 セミナー開催

3月3日、原山優子・東北大学名誉教授をお迎えして、当館とリュブリャナ大学の共催の下、「Society5.0の実施における大学の役割」と題したセミナーをリュブリャナ大学経済学部で開催しました。

同セミナーでは、ピカロ副首相兼教育・科学・スポーツ大臣、パピッチ・リュブリャナ大学総長、吉田大使、コウシュツァ上院議長が開催の挨拶を行った後、原山教授が「人間中心のSociety5.0。大学はいかに貢献できるか」と題した基調講演を行い、Society5.0の実施における大学の役割の重要性や日本のAI教育に関する取組を紹介しました。



セミナーの様子

会場には、約80名のスロベニア政府、企業、学術研究等の関係者が集まり、熱心に講演を聞き入っている姿が見られ、また、質疑応答では活発な意見交換が行われました。



セミナーには多くの参加者が集まった

(注)このフォーラムは、2019年2月及び11月に開催された「Society5.0」フォーラムに続く、第三弾です。過去に開催されたフォーラムについては、当館ホームページに掲載の「スロベニアマンスリー」2019年2月号及び11月号をご覧ください。

軍事・治安情勢・危険情報

●不法移民、増加傾向【24日】

スロベニア警察当局によると、本年1月及び2月に記録された不法移民件数は1165件で、前年同時期と比較し80%増加していることが明らかになった。また、3月に入っても増加傾向は変わらず、1週間で234件が記録されている。警察当局によると不法移民はモロッコ、パキスタン、アフガニスタンからの移民が多く、アルジェリアからの移民は減少傾向にある。なお、報道によるとこれまで不法越境が見つかった移民の中で、新型コロナウイルスに陽性反応が出た者はいなかったとのこと。

【新型コロナウイルス関連】

●3月末時点におけるスロベニア国内の新型コロナウイルスの感染状況【31日】

3月31日時点において、スロベニア国内で新型コロナウイルスへの感染が確認されている人数は計802名で、死者は15名となっている。スロベニア国立公衆衛生研究所が発表している31日時点での地域別感染者は以下となっている。

地域	感染者数
スロベニア中心部	270
ドレンスカ・ベラクライナ地方	98
サヴィンスカ地方	158
ポドラウスカ地方	64
ゴレンスカ地方	54
ポムルスカ地方	39
オバルノ・クラシュカ地方	17
ゴリシュカ地方	11
コロシュカ地方	34
プリモルスコ・トランスカ地方	28
ポサウスカ地方	9
ザサウスカ地方	14
その他調査中	6

なお、スロベニアにおいて最初の感染者が確認されたのは3月4日で、感染者はモロッコからイタリアを経由してスロベニアに帰国していた。その後、感染が確認された者は徐々に増加し、3月13日には100人、25日には500人、31日には800人を超えた。

●政府、イタリアとの国境地点で入国制限措置を開始【11日、19日】

スロベニア政府は11日より、イタリアとの国境を6地点を除き全て閉鎖するとともに、この6つの国境地点においてイタリアからの渡航に関する入国制限措置を導入した。この措置により、外国人がイタリアか

らスロベニアに入国する際には、英語、イタリア語、スロベニア語のいずれかの言語で記載された3日以内に発行された新型コロナウイルス陰性証明書の提示が求められる。また、同証明書を有していない場合は、体温が37.5℃未満であり、かつ咳、くしゃみ、息切れ等の上気道感染の症状が見られない場合には、スロベニア入国が認められる。なお、この入国制限措置はスロベニア国籍保有者及びスロベニアに滞在許可を持つ外国人は対象外となっている。

19日、スロベニア政府は、イタリアとの国境地点をこれまでの6地点から4地点に削減した。その結果、イタリアとの国境で開通している地点は、ヴルトイバ(Vrtojba)、シュコフィエ(Skoflje)、フェルネティチ(Fernetici)、クルヴァヴィ・ポトク(Krvavi Potok)の4地点となり、クルヴァヴィ・ポトクについては午前5時から午後11時の時間帯のみ通行可能となっている。

●外務省、国外への渡航中止勧告を発出【15日】

15日、スロベニア外務省は、スロベニア国民に対して、如何なる国への渡航も中止するよう勧告を発出し、また、特にイタリア、セルビア、スペイン、イラン、韓国、米国、中国に対して特別な注意を払うよう呼びかけた。なお、外務省は6日には外国への渡航延期勧告、14日にはスペインへの渡航中止勧告を発出した。

●スロベニア発着の旅客航空便を運航停止【17日、28日】

政府は、スロベニアへの旅客航空便発着を禁止した。同禁止措置は、3月17日0時より開始され、EU域内とのフライトについては3月30日24時まで、EU域外とのフライトについては次の通達となされるまで継続される。なお、貨物便、人道的目的を有する航空便等については適用が除外される。

28日、政府は旅客航空便運航停止に関する新たな政令を発出し、EU域内とのフライトの運航停止措置を4月13日24時まで延長した。なお、EU域外とのフライトについても引き続き今後の通達となされるまで運航停止となっている。

●食料品店等に関する規則【19日、21日、28日】

政府は、スロベニア国内の食料品店等に関する規則を改定し、19日午前0時から同改定規則が発効した。これにより、食料品店の営業開始時間が遅くとも午前8時、閉店時間が早くとも午後8時となり、また、午前8時から午前10時までの2時間は、高齢者、妊婦、障がい者等が買い物及び入店に際して優先されることとなった。また、日曜日及び祝日は、ガソリンスタンド及び薬局を除き、すべてのお店が閉鎖されることになった。

20日、政府は食料品店等に関する規則を再改訂した。同改訂は21日午後0時より発効し、改訂により法

定閉店時間がこれまで2時間早まり、食料品店の営業時間は遅くとも午前8時開店、早くとも午後6時閉店となった。なお、個人事業主または零細企業が経営する食料品店は同規則の適用外であり、自由に営業時間を決定できる。

28日、政府は食料品店等に関する規則を再度改定した。同改定は30日から発効し、食料品店等においては午前8時から午前10時までの時間帯において、これまでの社会的に配慮が必要な人(障がい者、年金生活者、妊婦等)を「優先」としていたものを、社会的に配慮が必要な人の「専用」の時間帯とした。なお、接触を避ける観点から、年金生活者については午前8時から午前10時の時間帯以外の買い物は禁止された。



(Photo: www.sloveniatimes.com)

●政府による移動制限措置【19日、29日】

19日、政府は、移動制限に関する政令を採択し、同政令は20日午前0時に発効した。これによって、原則公共の場における複数名の移動及び集会が禁止された。制限の例外事項として、通勤のための移動及び職場での勤務、医療機関・薬局・食料品店等へのアクセス、銀行・郵便局・ガソリンスタンド等へのアクセス、公園等へのアクセス、車両メンテナンスサービスへのアクセス、大使館・領事館へのアクセス、生命の危険を排除するための行動、障がい者及び支援が必要な人へのサポート等が挙げられているが、これらも原則として単独での行動が想定されている。なお、家族については複数名でも外出が認められているが、他人との距離をとるように推奨されている。また、家族以外にも通勤に限り5人まで同じ車に同乗が可能となっている。

29日、政府は、追加の移動制限に関する政令を採択し、同政令は30日午前0時に発効した。これにより、新たな追加措置として、居住する自治体からの移動が原則禁止された。同政令下では、これまでと同様に、通勤のための移動及び仕事場での勤務、医療機関・薬局・食料品店等へのアクセス、銀行・郵便局・ガソリンスタンド等へのアクセス、公園・散歩道へのアクセス、車両メンテナンスサービスへのアクセス、大使館・

領事館へのアクセス、生命の危険を排除するための行動、障がい者及び支援が必要な人へのサポート等に関する外出が認められるが、原則、居住する自治体内での外出に限られることになった。居住する自治体に上記のサービスを行う店舗や機関が無い場合には、別の自治体への移動が例外として認められるが、それも上記サービスを行う最寄りのお店や機関に行くことが条件となる。なお、公園及び散歩道へのアクセスは居住する自治体内のみに限定され、別自治体で行うことはできなくなった。



(Photo:www.sloveniatimes.com)

●政府、新型コロナウイルスの検査基準を変更【23日】

政府は、新型コロナウイルスの検査基準を変更し、検査対象を拡大した。これまでは、症状が軽い患者については検査が実施されていなかったが、今回の検査基準変更により、60歳以上の者のほか、高血圧・糖尿病のほか臓器・肺・心臓等に疾患の持つ者、免疫障害を持つ者等は軽度の症状でも検査対象となった。

●政府、オーストリアとの国境地点で入国制限措置を開始【25日】

スロベニア政府は25日午前0時より、オーストリアとの国境13地点において、同国からの渡航に関する入国制限措置を導入した。この措置により、外国人がオーストリアからスロベニアに入国する際には、英語、ドイツ語、スロベニア語のいずれかの言語で記載された3日以内に発行された新型コロナウイルス陰性証明書の提示が求められる。また、同証明書を有していない場合は、体温が37.5℃未満であり、かつ咳、くしゃみ、息切れ等の上気道感染の症状が見られない場合には、スロベニア入国が認められる。一方で、トランジットとしてスロベニアを通過する者で、近隣国の入国制限措置によりスロベニア以降の目的地に移動できない者についての入国は認められない。なお、スロベニア国籍者及びスロベニアに滞在許可を有している者の入国は認められているが、体温が37.5℃以上または上気道感染の症状が見られる場合に

は国立衛生研究所が定める規則に従い、指示が与えられる。

●屋内の公共の場におけるマスク等の使用【30日】

30日より、政府の政令により、店舗、銀行、郵便局等の屋内の公共の場においては、マスク及び手袋の着用が義務づけられた。なお、着用するマスクが手元にはない場合は、マフラーやスカーフ等で鼻と口を隠すことで違反とはならない。

社会・文化・スポーツ

●隕石の破片が発見される【8日、12日】

2月末にスロベニアに上空で爆発したと考えられている隕石の破片が、8日、ノボ・メスト近郊のプレチュナで発見された。また、12日には、同様にノボ・メスト近郊において、最初に発見されたものよりはるかに重い469グラムの重さがある隕石の破片が発見された。

●スロベニアオリンピック委員会、東京オリンピック延期の決定を歓迎【24日】

スロベニアオリンピック委員会のガブロヴェツ会長は、本年6月からの開催が予定されていた東京オリンピックの延期が決定されたことを受け、決定を歓迎するコメントを発表した。ガブロヴェツ会長は、延期の決定は選手から大きな負担を取り除くことになると述べ、国際オリンピック委員会と主催者は選手のことを考え、健康が最も優先されるべきであるということを示すと述べた。なお、スロベニアオリンピック委員会は、スロベニア政府に対し、政府が新型コロナウイルスに関して検討する経済支援策にスポーツ分野への支援も含めるよう要請している。

●政府、リピツァナー馬の飼育方法等をユネスコ無形文化遺産に正式申請【25日】

スロベニア政府は、オーストリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、ハンガリー、イタリア、ルーマニア、スロバキアと共同で、リピツァナー馬の飼育方法等のユネスコ無形文化遺産への登録申請を行った。スロベニア文化省は、申請にあたり、「リピツァナー馬は何世紀にもわたり、今回共同申請を行った国々において象徴的な役割を果たしており、地域の祝い事や様々な行事において重要な要素となっている。ユネスコの無形文化遺産リストに登録され、各国関係者の協力が一層促進されることを期待する。」と発表した。

スロベニア紀行

Dober Dan (スロベニア語で「こんにちは」) !

先月の寄稿をして以降、新型コロナウイルスの世界的な流行は収まることを知りません。残念ながら、3月末に予定していたレースもキャンセル、スロベニアへも渡航中止勧告が出されています。スロベニアの感染者は3/30時点で756名。日本では1989名(横浜に寄港したクルーズ船を含めると2701名)の方が感染したと報告されています。



また、マウンテンランニングのレースに限ったことではありませんが様々なスポーツイベントが中止または延期の判断をしています。この投稿時点で5月いっぱいのレースはすでに秋または翌年への振替がどんどんと発表されています。

現時点での判断は早いかもしれませんが今年のスロベニア訪問は難しいと考えています。とはいえ、縁がなくなった訳でもありませんし、この寄稿をはじめ、こういう時だからこそスロベニアとの繋がりを大切にそして強いものにしたいと思っています。何度も足を運んだことで現地には大切な友人たちがいます。マウンテンランニングファミリーの存在はかけがえのないものです。現時点で今年のマウンテンランニングワールドカップシリーズ開催の見通しが全く立っていませんし、仮に開催されても日本から渡航した場合は待機命令などでスケジュールのやりくりが出来るかどうか…。



TEK NA GRINTOVEC のレース後、
中腹にて (2013年)

僕に限ったことではありませんが、先の見えない日々というのはとても苦しいものです。僕自身が出来ることが本当に限られています。そんな状況ではありますが日々家族とは笑顔で過ごしたいですし、健康であり続けたい。そして友人たちにも元気でいてもらいたい。

今は普段手をつける機会がなかったものに取り組むチャンスであり、溜めていた本を読んだり、じっくり考え事をするチャンスだと思っています。

1日も早くスロベニアの山を走れることを楽しみに、そして1日も早く事態が好転しますように!

宮地藤雄 (ミヤチフジオ)

2013~19 マウンテンランニング日本代表

スロベニア日本国大使館

電話: +386-1-200-8281 又は 8282, Fax: +386-1-251-1822, Email: info@s2.mofa.go.jp

Web: http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/index_j.html

●本資料は、スロベニアに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。新たに配信を希望される方、あるいは今後配信を希望されない方は、以下のメールアドレスにご連絡ください。

info@s2.mofa.go.jp

★在スロベニア日本国大使館のフェイスブックもご覧ください！

スロベニアにおける日本の外交活動、文化行事のお知らせ等の情報を随時発信しております。

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia>

★スロベニア人向けニュースレター「Living in Japan」のご紹介

当館では、毎月スロベニア人向けに日本紹介のニュースレター「Living in Japan (Življenje na Japonskem)」をスロベニア語で発信しています。今年は各都道府県に焦点を当てて、各地の歴史・産業・観光・物産品等を紹介してまいります。このニュースレターは当館のホームページでも公開しておりますので、どうぞご覧ください。

http://www.si.emb-japan.go.jp/Living_in_Japan.html

【領事班からのお知らせ】

●スロベニアに90日以上滞在される方は、在留届を提出してください。

(※インターネットでの提出が便利です。→ <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

●新型コロナウイルス: 状況は刻々と変化しておりますので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

【参考情報】

1. 外務省海外安全ホームページ

本サイトでは、各国・地域での新型コロナウイルスの発生状況、新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)等の情報を掲載しています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2. たびレジ簡易登録

本サービスは、メールアドレスとメール配信を希望する国・地域を選択するだけで、当該在外公館から領事メールを受信することができます。ぜひご活用下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/register>

3. スロベニア国立公衆衛生局は、国内状況や感染予防の方法等について公開しています。

<https://www.nijz.si>

(主にスロベニア語)

4. スロベニア政府が、新型コロナウイルスに関する特設サイトを開設しました。コロナウイルスに関連した保健省の特設電話番号はこちらに掲載されています。

<https://www.gov.si/en/topics/coronavirus-disease-covid-19/>

5. 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

7. リュブリャナ空港ホームページ

<https://www.fraport-slovenija.si/en/Main>

8. スロベニア政府の下記のツイッターアカウント等で、随時情報発信が行われておりますので、こちらをご確認ください。

●政府(英語): <https://twitter.com/govslovenia>

●政府(スロベニア語): <https://twitter.com/vladars>
(英語版と若干内容が異なります。)

●外務省: <https://twitter.com/mzzrs>

(主にスロベニア語)

●保健省: <https://twitter.com/minzdravje>

(主にスロベニア語)

●スロベニア当局による国内行動制限措置及び出国に関する制限や手続きのポイントをとりまとめましたので、参考にしてください。(4月7日更新)

当館HP: https://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00037.html

【広報文化班からのお知らせ】

●最新情報は、当館フェイスブックでチェック！

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia/>